

研究費不正 を知っていますか？

出張の途中で1日私用が入っていたけど、その分は「研究に係る調査」として宿泊費を請求していいよ

**目的外利用
水増し請求**

先月は研究を手伝ったことにして出勤表を書いてくれない？

**架空請求
(カラ謝金)**

振込まれたお金は研究室に戻して、研究室の飲み会の費用として使おう！

還流行為



不正行為を見かけたら下記へご相談を！

《通報窓口》

【学外】高木・飯田法律事務所 高木絹子（弁護士）

※まずは電話でご連絡ください

TEL:096-366-1501 / FAX:096-371-6165

【学内】副学長（教育担当・研究担当）

Mail: c-tsuho@ofc.sojo-u.ac.jp

地域共創センター

Mail: ken-sien@ofc.sojo-u.ac.jp

TEL/FAX: 096-326-3418



崇城大学